

社会資本総合整備計画 社会資本整備総合交付金

令和05年12月15日

計画の名称	安全安心な公園等が身近にあるまちづくり											
計画の期間	令和03年度 ~ 令和07年度 (5年間)										重点配分対象の該当	
交付対象	船橋市											
計画の目標	都市の中の身近なみどりの保全に努め、特に、街区公園や街区公園と同等の機能を果たす緑地等の確保（借地の買収等を含め）・整備を推進するとともに、地元市民の協力を得ながら公園等を維持していきます。 また、グリーンインフラ事業として、都市の快適性や都市防災に寄与する公園等が充実したまちづくりを推進します。さらにヒートアイランド現象の緩和に寄与する緑地等の取得や整備の推進を図ります。あわせて、市民や事業者等と協働し、公共公益施設や民間建築物の緑化を推進することで緑や花があふれるまちづくりを目指します。											
全体事業費（百万円）	合計（A+B+C+D）	1,650	A	1,650	B	0	C	0	D	0	効果促進事業費の割合 C / (A+B+C+D)	0 %

番号	計画の成果目標（定量的指標）			
	定量的指標の定義及び算定式	定量的指標の現況値及び目標値		
		当初現況値	中間目標値	最終目標値
		R3当初		R7未
1	船橋市における都市公園の都市計画区域人口一人当たりの目標水準（㎡/人）3.63㎡/人を目指す。 船橋市における都市公園の都市計画区域人口一人当たりの目標水準（㎡/人） 一人当たり都市公園面積=都市公園面積/都市計画区域内人口 当初215.54ha/643,971人=3.35㎡/人 R7目標237.33ha/653,800人=3.63㎡/人	3㎡	㎡	4㎡
2	良好な街並みと市民が暮らしやすい環境の整備としてオープンスペース面積をR7年度までに3.70㎡/人とすることを目指す。 避難地となるオープンスペース面積の一人当たり面積（㎡/人） 一人当たりオープンスペース面積=都市公園及びその他のオープンスペース面積/都市計画区域内人口 当初3.64㎡/人 R7目標3.70㎡/人	4㎡	㎡	4㎡
3	市民との協働による公共公益施設の緑化及び民間建築物の緑化として緑化施策の参加人数を120人(団体)とすることを目指す。 花いっぱいまちづくり助成事業及び花苗サポーター事業への参加人数(人) 当初75人(団体) R7目標120人(団体)	75人(団体)	人(団体)	120人(団体)
4	市民意識調査において、緑の保全と創出についてよくなったと答えた市民の割合を15.0%とすることを目指す。 緑の保全と創出についてよくなったと答えた市民の割合(%) 市民意識調査において市の施策でここ数年よりよくなったものという質問で「公園や緑地、街路樹など豊かな緑の保全と創出」を選んだ市民の割合	11%	%	15%

備考等	個別施設計画を含む	-	国土強靱化を含む	-	定住自立圏を含む	-	連携中枢都市圏を含む	-	流域水循環計画を含む	-	地域再生計画を含む	-	避難確保計画の策定	避難行動要支援者名簿の提供
人口について R7は人口推計調査報告書（R元.5）より算出														

A 基幹事業																			
基幹事業(大)	番号	事業 種別	地域 種別	交付 対象	直接 間接	事業者	種別1	種別2	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市区町村名/ 港湾・地区名	事業実施期間(年度)					全体事業費 (百万円)	費用 便益比	個別施設計画 策定状況
												R03	R04	R05	R06	R07			
		一体的に実施することにより期待される効果																	
		備考																	
都市公園・緑地等事業	A12-001	公園	一般	船橋市	直接	船橋市	-	-	グリーンインフラ活用型 都市構築支援事業	丸山牧の里公園ほか4公園の 公園緑地整備及び市内の公共 公益施設の緑化、民間建築物 の緑化	船橋市						1,650	7.03	-
												小計						1,650	
											合計						1,650		

交付金の執行状況

(単位：百万円)

	R03	R04	R05		
配分額 (a)	59	0	117		
計画別流用増 減額 (b)	0	0	0		
交付額 (c=a+b)	59	0	117		
前年度からの繰越額 (d)	0	0	0		
支払済額 (e)	59	0	111		
翌年度繰越額 (f)	0	0	6		
うち未契約繰越額(g)	0	0	6		
不用額 (h = c+d-e-f)	0	0	0		
未契約繰越率+不用率 (i = (g+h)/(c+d))%	0	0	5.12		
未契約繰越率+不用率が10%を超えている場合その理由					